

平成29年 第2回 市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪崎市

本日ここに、平成29年第2回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なるものにつきまして、その概要を申し上げ、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位、並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

去る、5月17日、18日の両日、全国市長会関東支部総会が8年ぶりに本県において100名以上の市区長が参加される中、盛会に開催されました。

総会では、各都県市長会から提出された案件を審議するため、私は第三委員会の委員長として、都市基盤整備促進、防災対策の強化充実、オリンピック関係などについて取りまとめを行い、今後は全国市長会の総会を経て、国への要望事項として提出してまいります。

かねてより峡北地域の防災拠点として建設を進めてまいりました、峡北消防本部並びに葦崎消防署の新庁舎が4月17日に竣工いたしました。建築から46年が経過し災害発生時における活動拠点としての機能確保が課題となっておりますが、新庁舎は、大規模地震に対応できる耐震設計は基より、大地震後のライフラインの確保に備え、72時間継続運転可能な自家発電装置を設置するなど、私が就任時に掲げた「強くて美しいまち葦崎」を目指す中で、市民生活の安全を守るための消防防災力、災害対応機能の強化充実に努めたところであります。

さて、地方創生事業総合戦略に掲げた移住定住対策の柱であります、空き家バンク制度につきましては、需要に対して登録物件が不足している現状から、この度、移住定住の促進を図るため、「所有者」、「移住希望者」、「地元自治会」が一体となった県内初の仕掛けとして新たに3本の矢を放つことといたしました。

一つ目として「空き家を地域の資源・チカラに変えたいとの熱い想いを持つ方を、市内各地区へ移住定住支援員、通称・空き家コーディネーターとして配置」、二つ目として「地元自治会による移住希望者へのアプローチ活動の推進」、三つ目として「所有者に対するインセンティブ提供による空き家バンクの登録促進」これらの3つの制度により、空き家の掘り起こし・登録活動の推進と、移住希望者の受入体制の強化充実を図ることにより、本市への移住・定住の促進と地域の活性化に繋げてまいります。

また、併せて、移住定住支援員による倒壊の恐れのある空き家や雑草等の繁茂による管理不全の空き家等の見回り活動を行うことにより、市民が快適に暮らすための良好な環境の保全に努めてまいります。

また、4月の23日には、首都圏で活躍されている本市出身者や本市にゆかりのある方々と大村智名誉市民を最高顧問に迎え、法人会員11社と100名を超える個人会員による首都圏葦崎会が設立されました。本市の情報を首都圏に発信するためにご支援とご協力をいただき、都市部との交流を促進してまいります。

次に、本年度の主な事業の動向について申し上げます。

まず、子育て環境の充実についてであります。

菰崎西保育園の民営化につきましては、事業者が社会福祉法人すみれ会に決定し、現在、保護者、事業者、市との三者による移管後の保育内容等について協議しており、平成30年4月の開園に向け、今後、共同保育などにより円滑な引継ぎを行い、さらなる子育て環境の充実に繋げてまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

甘利小学校大規模改修は、昨年度に学習メディア給食棟が完成し、本年度は本格的な校舎工事に着手したところであり、児童の学習活動に十分に配慮し、主に夏休み期間を利用して工事を進めてまいります。新しい施設・設備で、児童が夢と希望を持って学んでくれるよう期待するものであります。

また、児童・生徒の障がい者への理解やパラリンピックへの関心を深める良い機会として、車椅子バスケットボール元日本代表選手を講師に招き、市内小中学校において「あすチャレ！スクール事業」を実施いたします。

さらに、全国学力・学習状況調査結果を踏まえて、学力の定着が十分でない児童への支援策として夏休み、冬休みを利用し、各小学校へ退職教員等の指導員を派遣して、希望する児童への補習的な指導を行い、中学生の補習事業と併せて「学力向上フォローアップ事業」に取り組んでまいります。

昨年、70年ぶりに公職選挙法が改正され、選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられましたので、本市の将来を担う高校生と郷土菰崎のまちづくり等について語り合う場として、8月1日に市内の高校と青少年育成プラザミアキスの協力により「高校生議会」を開催いたします。

また、併せて市内の県立高校で模擬投票体験事業を行い、選挙に対する興味、関心を高め、有権者としての意識向上をめざすこととしております。

次に医療体制の充実についてであります。

市立病院の病棟再編につきましては、本年3月に策定いたしました「菰崎市立病院 新改革プラン」に基づき、地域患者ニーズに対応するため一般病床のうち39床をより収益性の向上が見込まれる地域包括ケア病棟として、本年9月の開設に向けて準備を進めております。

次に道路の整備についてであります。

主要地方道菰崎昇仙峡線につきましては、昨年度に引続き歩道整備を進め、国道141号線相袋交差点につきましては、本年度、埋蔵文化財の調査後、順次、整備を行っていくと伺っております。今後も早期完成に向けて県に要望してまいります。

さらに、市道神山39号線道路整備事業につきましては、大村美術館へのアクセス道路として、大型バスも通行できるような幅員とするために、本年度、道路予備設計を行ってまいります。

次に、農林業の振興についてであります。

農業従事者の高齢化や農業後継者不足による耕作放棄地の解消対策といたしまして、現在、穂坂町宮久保地内に約 13 ヘクタールの農地の集約・集積化を計画しております。この度、農業法人が新たに 3 ヘクタールの事業拡大を予定しておりますので、地元特産品の産地拡大に向けて県の中間管理機構の農地整地事業を有効活用し、優良農地への転換を図ってまいります。

次に、上ノ山・穂坂地区工業団地拡張計画の進捗状況についてであります。

2 月以降、順次開催してまいりました計画予定区域の地区説明会を終え、用地の買収に着手し、明年夏の完成を目途に作業を進めているところであります。今後、準備が整い次第、入居企業の公募を行ってまいります。

次に、魅力ある観光施策の充実についてであります。

8 月 11 日の「山の日」に穂坂自然公園内のトレイルランニングコースでサンライズヒル・穂坂ヤマケンカップ 2017 を新たに開催することといたしました。

大会は、山本健一氏監修により、5 キロの初級者コースと 10 キロの中級者コースの 2 種目を予定しており、健康づくりを目的とする方やトレラン愛好者など、多くのランナーのご参加をお待ちしております。

また、山岳を通じた観光施策の充実を図るため、東京の民間業者とのコラボにより、年間を通じた新たな登山ツアーを実施することといたしました。

5 月 14 日に実施した山梨百名山・茅ヶ岳ツアーでは、関東近県から多くの方が参加され、韭崎の新緑と眺望をお楽しみいただいたところでありますが、引き続き、6 月の甘利山・千頭星山、秋の鳳凰三山などのツアーを計画しており、積極的な情報発信による「山＝(イコール) 韭崎」のイメージの定着と、山岳観光を通じた交流人口の拡大に努めてまいりる考えであります。

次に、文化芸術の振興についてであります。

韭崎大村美術館開館 10 周年記念事業につきましては、9 月 9 日の記念セレモニーに向けて、収蔵庫の増築、大村智記念室及び受付・物品販売スペースの改装また、美術館オリジナルグッズの開発による売店の充実を図ってまいります。なお、7 月 27 日から 9 月 8 日まで準備のため休館といたしますので、ご理解願います。

次に、本日提出いたしました審議案件につきましては、先の 3 月議会以降の新たな行政需要に対応するため、条例等の改正のほか、予算につきましても補正の必要が生じたので対処いたしましたところであります。

これにより、今議会でご審議をお願いする案件は、

報告案件	10 件、
予算案件	2 件、
条例案件	7 件、

その他の案件 1 件であります。

まず、平成28年度予算の専決事項についてであります。

3月補正予算編成後において、地方譲与税並びに特別交付税等の交付額確定、また、各種事業の事業費の確定により、総額460万7千円の減額補正の必要が生じたので、平成28年度一般会計補正予算第5号を専決し、対処いたしましたところであります。

次に、平成29年度一般会計補正予算についてその概要を申し上げます。

今回の補正は、緊急性を生じた事業を中心に編成したところであります。

まず、総務費であります。

法人市民税の過年度更正による還付の必要が生じたことから徴収事務費に973万円を追加計上するなど、総額1,278万円を増額補正しております。

次に、民生費であります。

介護保険制度の改正に伴うシステム改修経費の財源として、介護保険特別会計繰出金に162万円を追加計上するなど、総額172万円を増額補正しております。

次に、衛生費であります。

県からの子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害救済事業費委託金の交付により、予防接種事業費を11万1千円財源振替しております。

次に、農林水産業費についてであります。先に申し述べました農地中間管理事業費に900万円を追加計上しております。

次に、土木費であります。

サンコーポラス藤井住宅及び竜岡住宅への入居予定者の増加に伴い、居室修繕費用として、定住促進住宅管理費に931万5千円を追加計上するなど、総額1,528万2千円を増額補正しております。

次に、消防費であります。

宝くじ助成事業の採択に伴い、自主防災組織への備品購入経費として、災害対策事業費に181万円を追加計上するなど、総額261万8千円を増額補正しております。

次に、教育費であります。

上ノ山・穂坂地区工業団地造成用地の埋蔵文化財発掘調査経費として、公共事業埋蔵文化財確認等調査事業費に717万5千円を追加計上する一方、文化ホールの中央監視装置等更新工事につきましては、明年度、有利な財源である公共施設等適正管理推進事業債を活用して施工するため、文化ホール管理運営費から5,746万4千円を減額するなど、総額3,192万2千円を減額補正しております。

以上の結果、一般会計補正予算額は、947万8千円の増額補正となり、現計予算額は、141億5,447万8千円となります。

次に、特別会計についてであります。

介護保険特別会計につきましては、制度改正のためのシステム改修経費として、介護保険運営費に162万円を追加計上し、現計予算額は、23億7,619万円となります。

その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議のうえ、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

平成29年6月8日

葑崎市長 内 藤 久 夫